

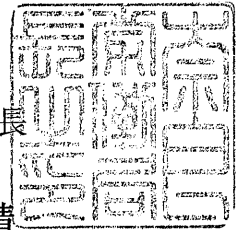


奈労発基 0605 第 5 号

平成 26 年 6 月 5 日

関係団体の長 殿

奈良労働局長



死亡災害の撲滅・労働災害の大幅な減少に向けての要請

奈良県内の労働災害による死傷者数は、平成 25 年において、死亡者数、休業 4 日以上
の負傷者数とも計画目標を達成しており、第 12 次労働災害防止計画の目標達成に向けて好ス
タートとなりました。

しかしながら、2 年目にあたる今年は、年初から増加傾向に転じ、4 月末日現在の速報値
によりますと対前年同期比 23.5% の大幅な増加となっています。

さらに、平成 26 年 5 月 29 日現在の死亡者数（速報）では、7 人と前年同期に比べ 2 人
増、1.4 倍の発生となっています。

労働災害は本来あってはならないものであり、中でも死亡災害は、被災労働者本人はも
とより、その家族、知人・友人、所属している企業・上司・同僚にとってもかけがえのな
い命が失われるという極めて悲慘な出来事で、何としてもなくさなければなりません。

ついては、以上の状況を踏まえ、今後、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の大幅な減少
を達成するため、下記事項の実施について要請しますので、係る主旨を御理解のうえ、傘
下会員事業場、会員団体に対して周知啓発していただきますようお願いいたします。

記

1. 高所からの墜落・転落、土砂崩壊、機械等へのはさまれ・巻き込まれ、建設機械、
フォークリフトなど荷役機械による災害等、死亡・重篤な傷害につながることも多
い災害防止のための対策を確実に講じること。
2. 経営トップは「安全第一」であることを明確に表明するとともに、自らが率先して
安全パトロール等を行うなど、その姿勢を従業員に示すこと。
3. 安全管理者、安全衛生推進員等の選任、安全委員会の設置等、安全衛生管理体制の
整備とその活動の活性化を図ること。
4. 職場内にある労働災害の発生につながる危険・有害要因を見つけ出し、評価、除去・
低減するための手法である「リスクアセスメント」の導入及び効果的な実施を図る
こと。
5. 熱中症予防対策を徹底するとともに、発症した場合の救急措置について、あらかじめ
教育訓練を実施しておくこと。
6. 従業員に対する安全衛生教育を実施すること。

平成26年 業種別労働災害発生状況 (前年同期対比)

《平成26年4月末現在》

業 種	区 分	平成26年		平成25年		増減数	増減率
全 産 業	合 計	6	310	4	251	59	23.5%
製 造 業		1	87	1	71	16	22.5%
建 設 業		4	45	1	34	11	32.4%
運 輸 交 通 業			36	1	40	-4	-10.0%
	道 路 貨 物 運 送 業		30	1	34	-4	-11.8%
林 業			10		10	0	0.0%
商 業			36		36	0	0.0%
	小 売 業		34		32	2	6.3%
保 健 衛 生 業		1	31		19	12	63.2%
	社 会 福 祉 施 設		24		12	12	100.0%
接 客 娯 楽 業			21		15	6	40.0%
	飲 食 業		9		8	1	12.5%
清 掃 ・ と 畜 業			17	1	11	6	54.5%
	ビ ル メ ン テ ナ ン ス 業		4		4	0	0.0%
	廃 棄 物 処 理 業		11	1	5	6	120.0%
上 記 以 外 の 各 種 事 業			23		15	8	53.3%

《注1》この統計は、労働者死傷病報告に基づく。(両年とも4末日までに機械入力処理した報告の集計である。)

《注2》□の数字は、死亡者数を内数で示している。

平成26年 死亡災害発生状況(速報)

奈 良 労 働 局
(平成26年5月29日現在)

業 種 / 期 間	平成26年	平成25年同期	平成24年同期	平成25年全期
全 産 業	7	5 (1)	3	9 (1)
製 造 業	1	1		2
建 設 業	5	1	2	4
道 路 貨 物 運 送 業		2 (1)	1	2 (1)
林 業				
商 業				
上 記 以 外 の 産 業	1	1		1

注：()内は交通災害死亡者数を内数で示している。